

幌延町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）がはじまります！

～ 地域とともにある学校を目指して ～

幌延町教育委員会・校長会

1. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とは？

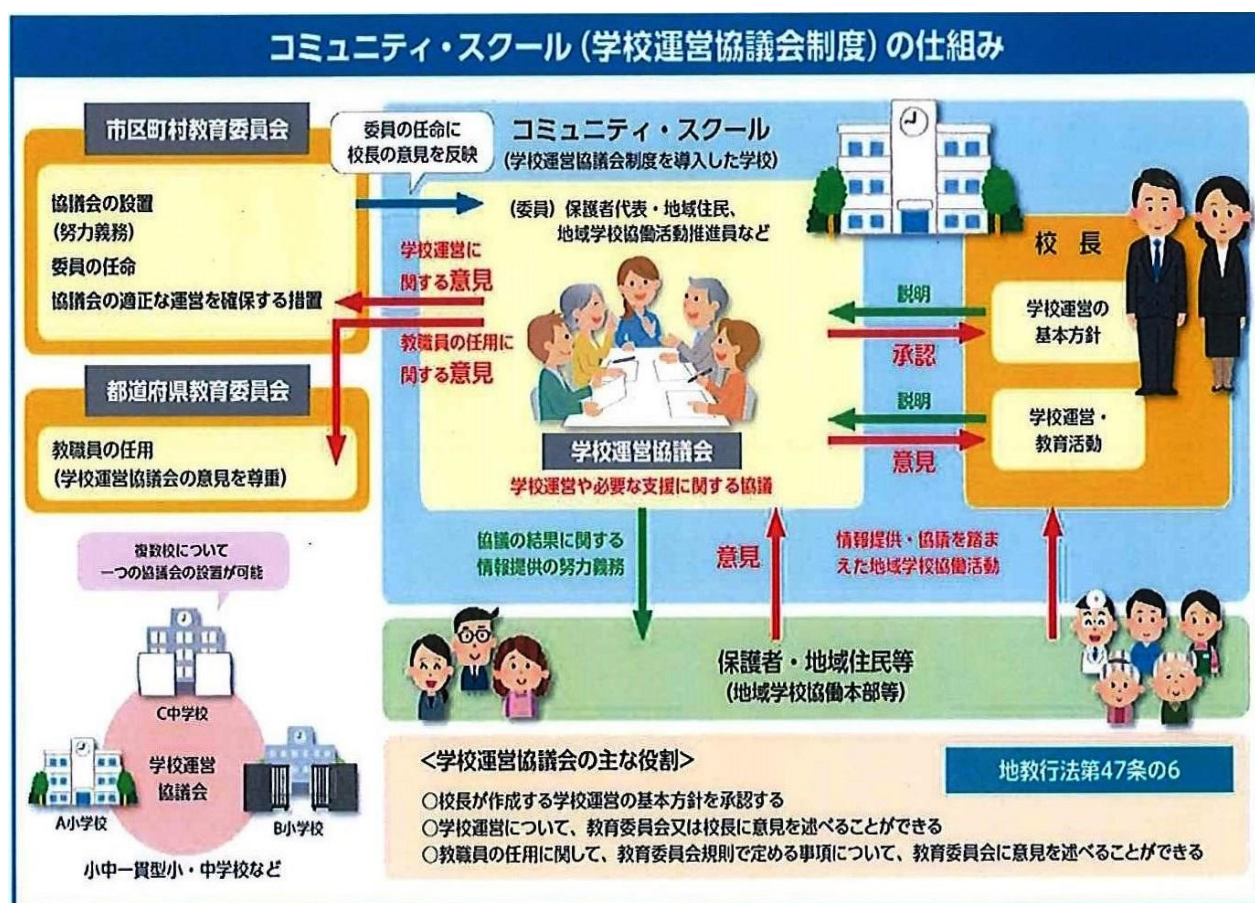


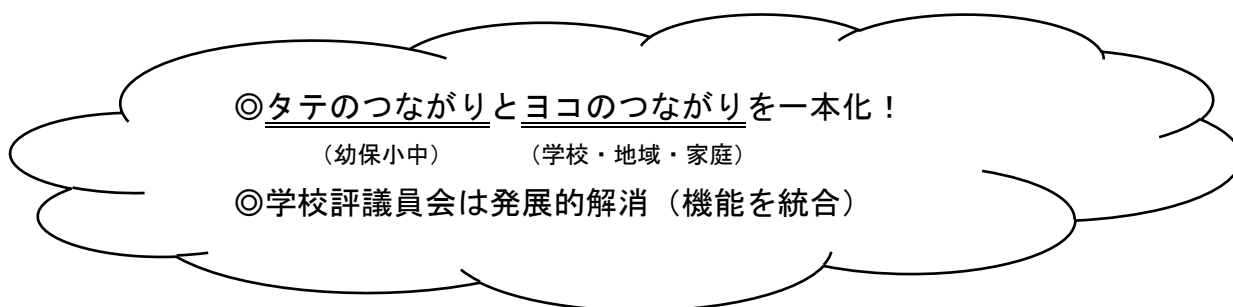
図1 コミュニティ・スクールの仕組み（北海道教育委員会作成資料から引用）

- (1) 定 義 … 地域住民や保護者が一定の権限を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」の仕組み。
- (2) 目 的 … 保護者や地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、「学校・家庭・地域が一体」（社会総掛かり）となってより良い教育の実現を目指すこと。
- (3) 設置者 … 教育委員会が設置 ～ 教育委員会の下部組織＝合議制の機関
- (4) 構成員 … 教育委員会が任命（学校運営協議会委員）
- (5) 役 割 … 【必須】校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
 【任意】学校運営について、委員会や校長に意見を述べるができる。
 【任意】教職員の任用に関して、委員会に意見を述べるができる。

- (6) 効 果 …
- ◆情報の共有化・スピード化
 - ◆ネットワークの構築
 - ◆幼保小中の系統性・連続性を見通した教育
 - ◆様々な評価、意見などの把握

- (7) 留意点 …
- ①学校運営の責任者は校長であって、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。
 - ②「教職員の任用に関する意見の申出」は、個人を特定しての意見ではなく、学校の抱える課題の解決や特色ある学校づくりに必要な校内体制の整備・拡充等に関するものです。

2. 幌延町の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の特色は？



(1) 学校区ごとの学校運営協議会

- ①小中学校区を一つのまとまりとした学校運営協議会をつくることにより、幼保小中のつながりを強め、協働した教育活動が実現します。
- ②問寒別小中学校区（H31 年度設置予定）と幌延小中学校区（H32 年度設置予定）の2つの学校区に学校運営協議会を設置します。
- ③名称は「問寒別小中学校運営協議会」と「幌延小・中学校運営協議会」です。

